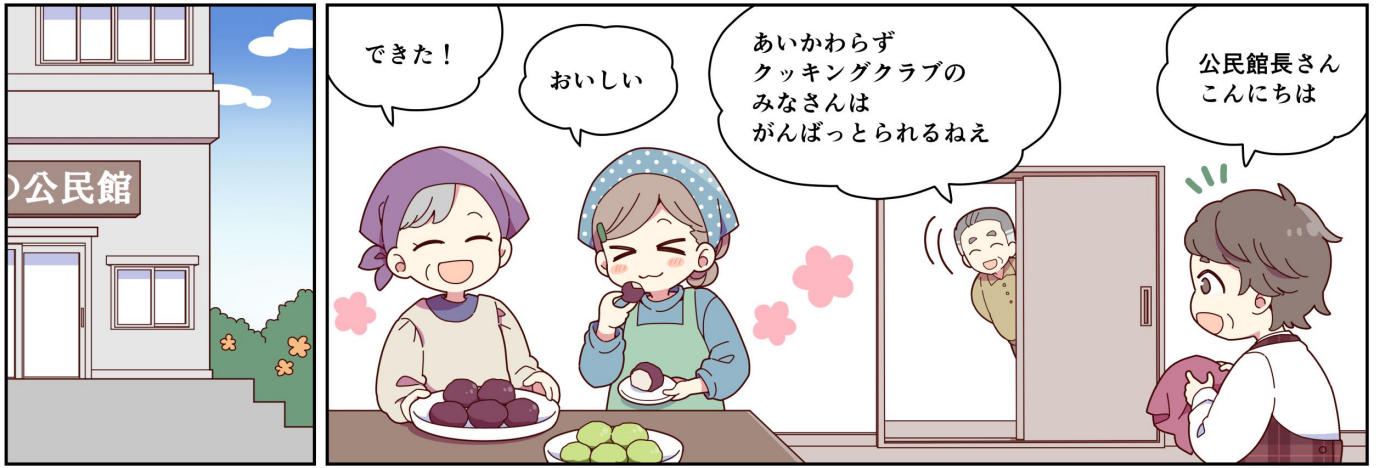


# まんがでわかる！ / コミュニティセンター

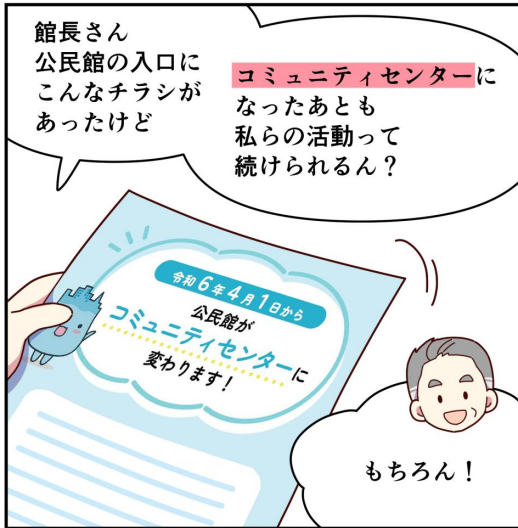


できた！

おいしい

あいかわらず  
クッキングクラブの  
みなさんは  
がんばっとられるねえ

公民館長さん  
こんにちは

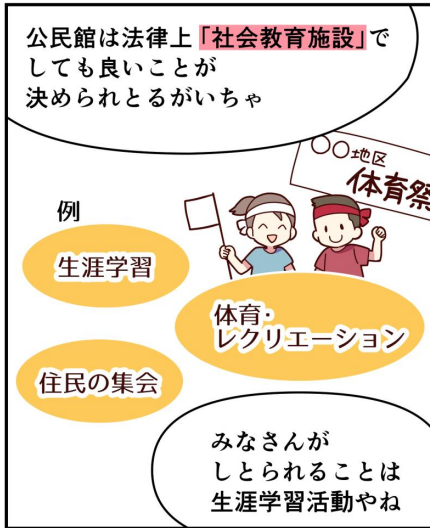


館長さん  
公民館の入口に  
こんなチラシが  
あったけど

コミュニティセンターに  
なったあとも  
私たちの活動って  
続けられるん？

令和6年4月1日から  
公民館が  
コミュニティセンターに  
変わります！

もちろん！



公民館は法律上「社会教育施設」で  
しても良いことが  
決められとるがいちゃ

例

生涯学習

地区  
体育祭

体育・  
レクリエーション

住民の集会

みなさんが  
しとられることは  
生涯学習活動やね



でも  
できないことも  
あって…

例えば  
公民館内で商売は  
したらだめやね



住民のニーズは  
いろいろあるけど  
応えられんことも  
あったがいちゃ



でもコミュニティセンターは  
「コミュニティ活動施設」として  
今までの事業に加えて  
活動できる範囲が  
ぐっと広がるがよ！

地場製品の販売

子育てサロン

コミュニティカフェの  
運営

通所型サービスB

有料の講座

営利活動もOK！

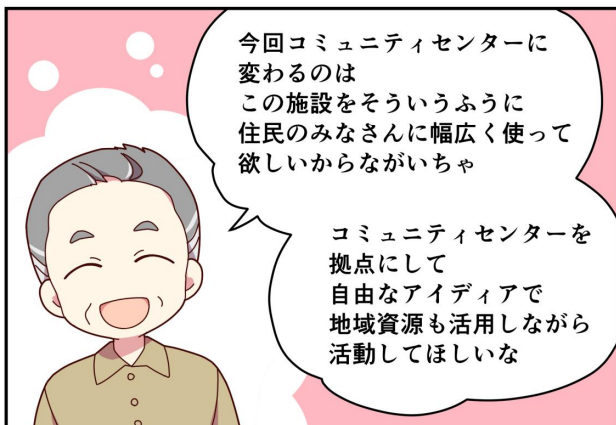


じゃあ私たちの  
料理とかも  
売ってもいいように  
なるが？

とれたての果物も  
一緒に販売したいね

地域の特産品で  
ジャムとか作って  
売ろうよ

この地域の  
果物は  
おいしいからね



今回コミュニティセンターに  
変わるのは  
この施設をそういうふう  
に住民のみなさんに幅広く使  
って欲しいからながいちゃ

コミュニティセンターを  
拠点にして  
自由なアイデアで  
地域資源も活用しながら  
活動してほしいな



これからは  
コミュニティセンターとして  
よろしくお願ひしますちゃ！

はい！